

公 示 日 : 2026 年 7 月 15 日 (水)

調達管理番号 : 26a00458

国 名 : ガーナ国

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 : ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト終了時レビュー
調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2026 年 9 月上旬から 2027 年 1 月中旬
- (2) 業務人月 : 1.20
- (3) 業務日数 : 準備業務 現地業務 整理業務
6 日 21 日 4 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2026 年 7 月 29 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 8 月 7 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

- (2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ガーナ及びアフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法

人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：

生後 9 か月以上のすべての渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。

6. 業務の背景

ガーナにおいて、農業セクターは全労働人口の 38.3%を占めている。国内総生産（GDP）に占める農業セクターの比率は 2010 年の 28%から 2018 年には 2 割を切るまで減少しているものの、同国の経済開発・貧困削減にとって依然重要な産業である。

農業従事者の大半は、耕作地 2 エーカー以下の小規模農家であり、依然として自給自足を中心とした伝統的農業を営んでおり、生産性・収益性とも低く、食料安全保障及び栄養改善を含む農村の生活水準の向上の妨げとなっている。就労形態別の世帯調査では、農業従事世帯の貧困率は 2016/17 年時点で 43%と他の就労形態よりも大幅に高く、2012/13 年の 39%から増加傾向にある事も留意が必要である。また、農村部では、慢性的な栄養失調とされる 5 歳未満の低身長児の割合が 2017 年時点で 20.3%を占めており、都市部の 13.9%に比べて高い状態にある。

小規模農家の技術や収入向上には、自給自足型から市場志向型農業への転換が重要であり、さらに国産農産物の品質向上は輸入品との競争力向上にもつながることが期待される。同国政府が 2018 年に公表した農業セクターの中期開発計画「Ghana Integrated Plan for Agri-Food-System Development (GIPAD) 2018–2021」では「企業の農業の促進とバリューチェーン構築による食料・農業システムの変革」を掲げており、また、2025 年に策定した「Medium-term National Development Policy Framework (中期国家開発政策フレームワーク) 2026–2029」においても、小規模農家を含む生産者を市場と結び付け、付加価値化を通じて農業のビジネス化を推進する方針が示されている。

JICA は、2013 年の第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）で、小規模園芸農家の所得向上に顕著な効果を上げた「市場志向型農業振興（SHEP アプローチ）」の広域化の方針を表明し、課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース・普及員コース）」を日本で実施しており、ガーナ政府は 2014 年度以降、同国食料農業省（Ministry of Food and Agriculture : MoFA）等から 20 名以上の

職員らを送り出している。研修員の帰国後、研修員が作成したアクションプランに基づいて実施されたパイロット事業を通じて、同国における SHEP アプローチの有効性がガーナ政府により評価された。このような背景の下、SHEP アプローチを同国でさらに普及し、小規模園芸農家の生計向上を目指す技術協力プロジェクト「市場志向型農村生活改善プロジェクト（G-SHEP）」を 2022 年 4 月～2027 年 4 月までの 5 年間の予定で実施している。

今回実施する終了時レビュー調査は、2027 年 4 月のプロジェクト終了を控え、本技術協力プロジェクトの PDM で定められた指標の達成状況や成果を確認するとともに、本技術協力プロジェクト関係者への提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は評価分析担当団員として、本技術協力プロジェクトに係る当初計画と実績、実施プロセス、指標の達成状況等に関する必要なデータおよび情報を収集・整理・分析し、各活動および成果の達成状況の確認を行うとともに、評価 6 基準のうち持続性およびインパクトに重点を置いて分析を行う。なお、本調査は先方政府との合同評価としての最終的な評価判断を行うものではなく、日本側において収集した情報に基づき、事実関係の確認及び整理を主目的とする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（2026 年 9 月上旬～2026 年 10 月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、成果、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び調査項目やデータ収集方法、調査手法等を検討し、監督職員とも協議の上、特に持続性およびインパクトに重点を置いて評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手・検証すべき情報を整理する。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（２） 現地業務（2026 年 11 月上旬～2026 年 11 月中旬）

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の目的及び実施手法について説明を行う。
- ③ ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、成果、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績に対する貢献要因、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 各ヒアリングの議事録を作成する。
- ⑥ 準備並びに上記③、④及び⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに、特に持続性およびインパクトに重点を置きつつ、必要に応じて他の評価観点も踏まえて分析を行い、終了時レビュー調査報告書（案）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧ 終了時レビュー調査報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑨ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩ 現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

（３） 整理業務（2026 年 11 月下旬～2027 年 1 月中旬）

- ① レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時レビュー調査報告書（案）（和文・英文）を最終化する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

- ・業務完了報告書

2027 年 1 月 15 日(金)までに提出。

次の①、②及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る終了時レビュー調査報告書（案）（和文・英文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- ・航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

- （１） 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 11 月 1 日～11 月 21 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定します。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本業務従事者によるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・「ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
 - ・「ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト」第 1 期業務進捗報告書
 - ・「ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト」第 2 期業務進捗報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・ 事業事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_201900408_1_f.pdf
 - ・ 「ガーナ共和国市場志向型農村生活改善プロジェクト」中間レビュー調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000057113.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上